

【協議事項】

1. 新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮した新学期の講義等の実施に対する方針について

標記のことについて、種々意見交換を行った。

以下、主な意見

- ・対面講義かメディア講義かの判断は誰がどうするか？専攻毎、教員毎の判断か？
- ・考え方として、対面講義が主か？メディア講義が主か？できれば方針を研究科として示してほしい。
- ・もし、学生の意見を（アンケート等で）聞くとすれば、対面では出席できないという学生が一人でも出た場合は、どう対応するか？その場合は、全面的にメディア講義にせざるを得ないのでは。
- ・大学本部からの方針通知と、研究科内対応案とでは、微妙に文章が違う。

例えば

本部) 以下の条件を満たさない場合は、対面講義を実施してはならない。

- ①必ずマスクを着用する。
- ⑤入念な手洗いを心がける。

研究科) 以下の条件を満たす場合は対面講義でも良い。

- ①通学時を含めて必ずマスクを着用する。
- ⑤学内では入念な手洗いを心がける。

等。研究科内対応の文章はアレンジせず大学本部からの方針通知の文章と統一したほうがいいのでは。

- ・対面講義の場合、マスクを持参させるとあるが、持参してこない人のために、マスクの材料を用意する等の準備が必要では。
→大学院係で用意する。輪ゴムとキムワイプ（ない場合はキッチンペーパー）など。
- ・対面講義を実施の場合、出席を忘れずにとあるが、出席を重視しない科目もあるので、成績とは全く別にとあるということか。
→成績には使わない。あくまで万が一追跡調査が必要になった際の備えのためである。

意見交換の結果、

- ・次回専攻長会までに、授業をどの形態で行うかを専攻内で各教員に確認すること
 - ・次回専攻長会までに、外部からの入学生について、例えば危険地域へ海外旅行にしていた等で、ガイダンスに出席してはいけない学生がいるかを専攻内で確認すること
 - ・海外渡航届をきちんと入力するよう、専攻内に周知すること。また、レベル3からの帰国者等がいれば庶務係に連絡すること
 - ・もし、授業の実施について、研究科内対応案以外に、さらなる懸念事項等が出てきたら、メールで連絡すること
 - ・次回専攻長会で引き続き議論すること
- 等を確認した。